

“移動消費生活センター”でかしこい消費者に

年6回で買物相談や商品テストの実習など

地域の人に消費生活センターの仕事を知ってもらうとともに、消費者の意識の高揚をはかろうと八月から「移動消費生活センター」が本町で始まりました。

これは、県消費生活センターと阿知須町が催すもので、来年一月まで六回にわたって、消費生活に関する善情・買物相談、商品テストの実習など行います。

一回目は八月七日に「親子教室：おやつを考える」というテーマで開かれ、町内の親子七十人が参加、山口県の平井知事の夫人も出席されました。

内容はスライド上映や着色料、ビタミンCの化学実験などありました。特に、毛糸を使ってジュースの着色具合をみるテストでは、毛糸が着色料を吸収し、あとに残ったのは透明な液体のみ。これを見た受講生の中から「ジュースはうかうか飲まれんね」という声もあがっていました。

また、この日は消費者リーダーの養成講座も開かれました。これには十六人が参加。消費生活の実態調査の方法などを勉強し、早速、九月十日から二十日までには生鮮食料品のアンケート調査をするようになりました。アンケート用紙を持ってお伺いする時にはご協力をお願いします。

なお、移動消費生活センターの開催日は前もって町広報紙でお知らせしますので、この際、一人でも多く受講されるようおすすめします。(写真はテストに取り組み受講生)

がんを予防し、明るい健康を

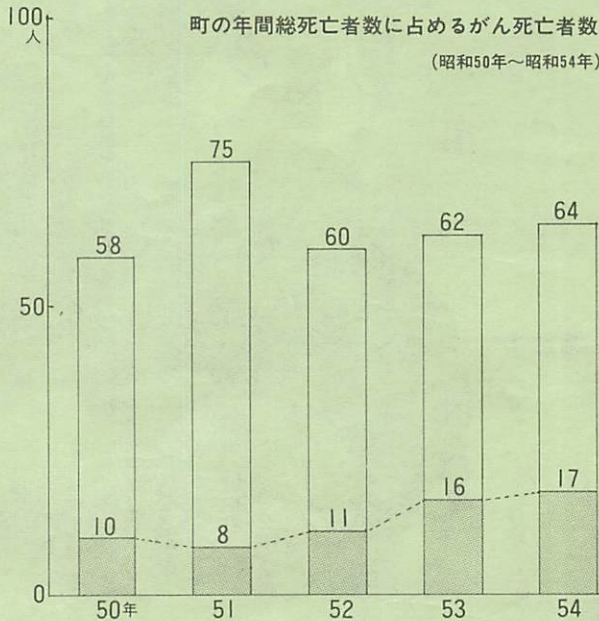
受けよう定期検診……9月は征圧月間

町の男女別がん死亡者（昭和54年）



九月は「がん征圧月間」です。「がん」による死亡は年々増加しており昭和五十四年（一月～十一月）の統計結果をみますと全国では十五万六千六百六十一人、県全体では一千四百四十一人となっており、この十年來死亡順位一位の脳血管疾患の地位をおびやかしつつあります。また、町では十七人が「がん」で死亡しており、五十三年、五十四年の二年間死亡順位一位となっています。

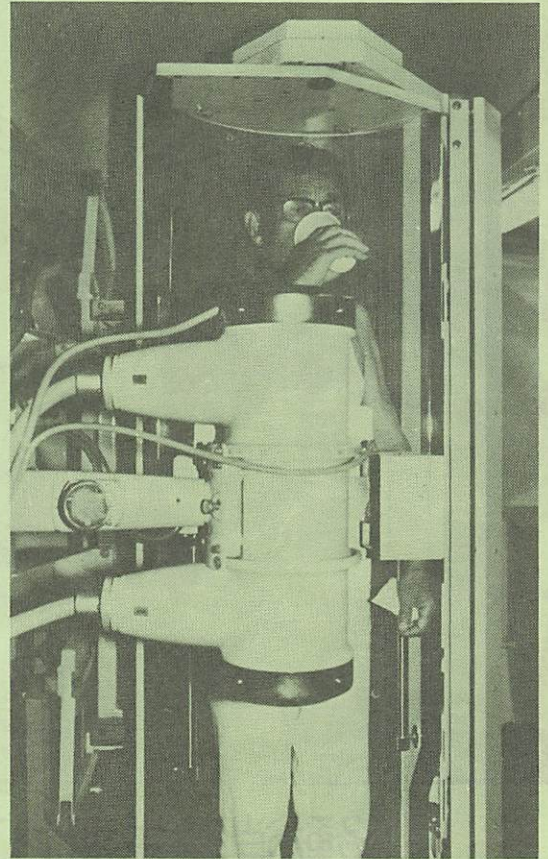
そこで、私たちが「がん」を予防して明るい健康を目ざすにはどうしたらよいか考えてみましょう。



早期発見・早期治療に努めよう

「がん」は一にも二にも早期発見・早期治療だと言われている。

ます。早いうちは、自覚症状がないか少ないので、つい手遅れになりがちです。早く発見して早く治療するようにしましょう。そのためには、少なくとも



▲必ず定期検診を……

も年に一回は定期的に検診を受けましょう。自覚症状がおかしいと思つて病院にかかる人より積極的に検診を受けた人の方がはるかに治りが良いという結果もでてきます。

年に一回は胃・子宮がんの検診を

「がん」にかかりやすい年代いわゆる「がん年齢」は男性で三十五歳から六十九歳まで、女性で三十歳から六十九歳までの年齢層をいいます。

そこで町では三十歳以上の人を対象に胃がんと子宮がんの検診を年一回行っています。

「がん」にはいろいろな種類がありますが、日本人に一番多いのは胃がんです。

はてなと思つたら専門医へ

次のような症状があつたらすぐ専門医に診てもらいましょう。

十年間登記なしの組合

昭和四十六年十月一日以前に成立した「組合」で昭和五十六年十月一日までの十年間に一度も登記をしていない組合は今年十月一日をもって解散したものとみなされ、登記簿から抹消されることとなります。

これは、昨年九月に中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴うもの。

この法によると、組合は成立した時必要事項を登記し、その後その登記事項に変更があつた場合には一定期間内に変更の登記をしなければならぬことになっており、代表理事について同じ人が再選された場合であっても変更の登記が必要となります。

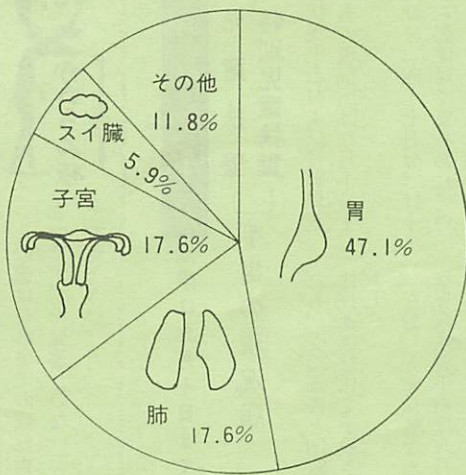
従つて、組合にとって十年間に一度も変更登記の機会がないということはなく、少なくとも三年間に一度は必ず変更登記を行う必要があるわけです。

もし、あなたの組合が代表理事の変更、再任など必要な登記をしていなかったらすぐ手続をとるようにしましょう。

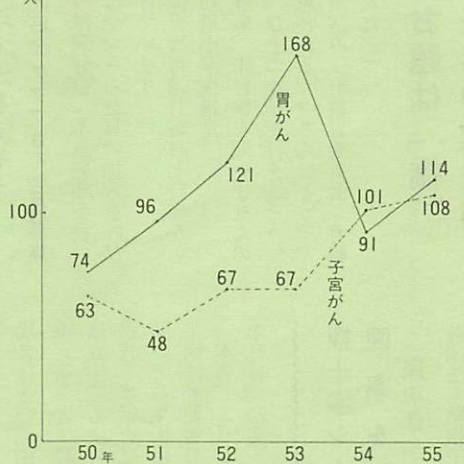
この対象組合は、事業協同組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合です。

なお、不明な点は山口県中小企業団体中央会（山口市中央四丁目五の一六県商工会館内・電話山口〇二六〇六）へおたずねください。

がん死亡各部位の割合 (昭和54年)



町の胃・子宮がん検診者の推移 (昭和50年~昭和55年)



▽胃がん：胃の具合が悪く、食欲がなく、好みが変ったりしないか
 ▽子宮がん：おりものや不正出血はないか
 ▽乳がん：乳房のなかにシコリはないか
 ▽食道がん：のみこむ時につかえることはないか
 ▽大腸がん、直腸がん：便に血や粘液がまじったりしないか
 ▽肺がん：喉頭がん：咳が続いたり、たんに血がまじったり、声がかすれたりしないか
 ▽舌がん・皮膚がん：なおりにくい潰瘍はないか
 ▽腎臓がん：膀胱がん・前立腺がん：尿の出が悪かったり、血がまじったりしないか

訓練職種	定員	訓練期間	訓練場所
建築科	20人	56年10月~57年3月	下関市
左官科	30	57年9月	
電子機器科	20	56年10月~57年3月	宇部市
冷凍空調科	20	57年3月	
造園科	10	56年10月~57年3月	下関市
一般事務科	20	57年3月	
医療事務科	20	56年10月~12月	

県立西部高等職業訓練校
 下関市千鳥ヶ丘町11-1
 電話 (0832) 48-3505

建築・左官などの訓練生を募集
 受講料は無料
 県立西部高等職業訓練校は十月期入校生を募集しています。対象者は離職者、中高年齢者等で公共職業安定所に求職申込みをしている人。学歴、年齢性別は問いません。希望者は申込みをしている公共職業安定所へ。受講料は無料。募集期間は九月十六日まで。訓練中、雇用保険基本手当等受給資格者には訓練終了まで雇用

Smokin' Clean

守ってますか
 タバコマナー

講座名	コース	期間	経費
書道	初級Ⅰ,Ⅱ,中級Ⅰ,Ⅱ	1か年	10,000円
硬筆	楷書編Ⅰ,Ⅱ,行草編Ⅰ,Ⅱ	6か月	9,500円
母と子の硬筆	かな小学生の漢字Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ	6か月	9,000円
簿記	3級(商業簿記) 2級(商業簿記) 工業簿記	6か月	9,500円
俳句	俳句入門	6か月	9,000円
文章	基礎,統基礎,実践,錬成	6か月	9,000円
絵画	水彩・静物Ⅰ,Ⅱ 水彩・風景Ⅰ	6か月	13,000円
囲碁	入門 実戦	6か月	9,000円
英語	基礎,統基礎,実力養成	6か月	9,000円
国語	基礎	6か月	9,000円

自分のペースで学ぼう
 NHK学園の社会通信講座
 NHK学園では、五十六年度秋の「社会通信講座」の受講生を募集しています。
 この通信講座はレポートの添削が中心で、だれでも自宅にいながら自分の都合のよい時間に自分のペースで学べます。
 講座は「書道」「硬筆」「母と子の硬筆」「簿記」「俳句」「文章」「絵画」「囲碁」「英語」「国語」の十講座で自分の力量に適したコースを選ぶことができます。どの講座も定められた期間内に学習が終了できるシステムになっており、受講者の学習の進み方に応じて調整できるように工夫されています。



ちょっとした心づかいも味のうち

受付は九月三十日まで。受講案内の希望者はハガキに希望の講座(コース)名を記入して、NHK山口放送局(山口市中央五丁目)またはNHK学園(東京都国立市富士見台二の三六)へお申込みください。
おはようソフト
こんばんはバレ!
 七月二十六日~八月九日の結果
 ●おはようソフト
 A級：八月二日 旦岡一霸 狼(旦岡の不戦勝) 岩倉スナイパス6-0 東条ヨウズ 八月九日 岩倉スナイパス11-2 旦岡、浜表5-4 東条ヨウズ
 B級：七月二十六日 源河内6-5 飛沖A
 C級：七月二十六日 宮島クラブ16-16 浜 八月二日 岩倉スクラップス11-7 アトラスぶどうの実
 ●こんばんはバレ!
 男子：八月九日 遠石2-0 縄田、アトラスA2-0 遠石、アトラスA2-0 縄田
 女子：七月二十六日 飛石2-0 小古郷、飛石2-0 砂郷、砂郷2-1 小古郷



この欄はこれまでの回覧板に代るものです。お見逃しのないよう、よくご覧下さい。

お済みですか 期限は九月十日まで

児童扶養 特別児童扶養 手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当の現況届は九月十日までです。

八月期分(四、七月分)は十一日から郵便局で支払われています。八月期分の支払いを受けます。

八月期分(四、七月分)は十一日から郵便局で支払われています。八月期分の支払いを受けます。

卓球で汗を流そう

卓球同好会(木永勝昭会長)ではママさん会員の加入を呼びかけています。

練習は毎週月曜日七時半から阿知須小学校講堂。

経験、未経験を問いませんので、ひとつ卓球で汗を流そうと思われママさんはどうぞ。

申込みは町教育委員会(有線四八九二)へ。

お題は「橋」

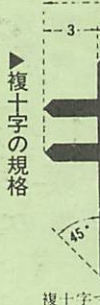
来年の歌会始

来年の歌会始のお題は「橋」に決まりました。詠進要領は次のとおり。

▽詠進歌 自作で一人一首 未発表のものに限る。

▽用紙 半紙(習字用がよい)に毛筆で自書のこと。病氣などで自書することができない

本「1982-183」文字



複十字の規格

用紙はケント紙または白上質紙で、作品の寸法は縦九十九ミリ

図柄は「宇宙」

財団法人結核予防会では、結核についての関心と理解を深めるため、来年度複十字シールの図案を募集します。

図柄は「宇宙」

と「すこやかに」または「しあわせに」のいずれかの文句を入れる。色彩は四色以内のこと

用紙はケント紙または白上質紙で、作品の寸法は縦九十九ミリ

図柄は「宇宙」

場合代筆でもよい。代筆の場合はその理由を書いた紙を添えること。目の不自由な人は点字でもよい。

▽書式 半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、職業(具体的に)を

明記。主婦の場合は「主婦」と書いて差し支えない。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

▽複十字の規格

複十字シールの図案を募集

図柄は「宇宙」

と「すこやかに」または「しあわせに」のいずれかの文句を入れる。色彩は四色以内のこと

用紙はケント紙または白上質紙で、作品の寸法は縦九十九ミリ

図柄は「宇宙」

場合代筆でもよい。代筆の場合はその理由を書いた紙を添えること。目の不自由な人は点字でもよい。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

明記。主婦の場合は「主婦」と書いて差し支えない。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

▽複十字の規格

場合代筆でもよい。代筆の場合はその理由を書いた紙を添えること。目の不自由な人は点字でもよい。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

明記。主婦の場合は「主婦」と書いて差し支えない。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

▽複十字の規格

場合代筆でもよい。代筆の場合はその理由を書いた紙を添えること。目の不自由な人は点字でもよい。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

明記。主婦の場合は「主婦」と書いて差し支えない。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

▽複十字の規格

場合代筆でもよい。代筆の場合はその理由を書いた紙を添えること。目の不自由な人は点字でもよい。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

明記。主婦の場合は「主婦」と書いて差し支えない。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

▽複十字の規格

場合代筆でもよい。代筆の場合はその理由を書いた紙を添えること。目の不自由な人は点字でもよい。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

明記。主婦の場合は「主婦」と書いて差し支えない。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

▽複十字の規格

場合代筆でもよい。代筆の場合はその理由を書いた紙を添えること。目の不自由な人は点字でもよい。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

明記。主婦の場合は「主婦」と書いて差し支えない。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

▽複十字の規格

場合代筆でもよい。代筆の場合はその理由を書いた紙を添えること。目の不自由な人は点字でもよい。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

明記。主婦の場合は「主婦」と書いて差し支えない。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

▽複十字の規格

場合代筆でもよい。代筆の場合はその理由を書いた紙を添えること。目の不自由な人は点字でもよい。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

明記。主婦の場合は「主婦」と書いて差し支えない。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

▽複十字の規格

場合代筆でもよい。代筆の場合はその理由を書いた紙を添えること。目の不自由な人は点字でもよい。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

明記。主婦の場合は「主婦」と書いて差し支えない。

▽あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と添書のこと。

▽複十字の規格

す。(一)は現行
《児童扶養手当》
児童一人 三万一千二百円
児童二人 三万九千三百円
児童三人 三万六千二百円
《特別児童扶養手当》
一級 三万六千円
二級 二万四千円
(二万二千五百円)

老人の部屋の増改築資金
申込みは九月二十一日まで
県社会福祉協議会では老人の

部屋を増改築される人のための建設資金の借入れ申込みを受け付けます。
申込み期限は九月二十一日(月)です。
前回(五月)には本町から七人が申込み、全員が借受けられました。
貸付金額などは前回と同じで、つぎのとおり。
▽貸付金額 百万円(限度額)
▽貸付利率 年三パーセント
▽据置期間 六カ月以内
▽償還方法 六月月賦
▽申込み先 町社会福祉協議会を通じて県社協へ

勤労者の住宅資金
県勤労者福祉事業団が貸付
山口県勤労者福祉事業団では勤労者の持家取得の促進を図るため住宅建設資金の貸付を行っています。
対象者は厚生年金保険か船員保険に三年以上加入しており、住宅の新築、購入または増改築に資金が必要な人。
融資限度額は五百五十万円、利率は年六・〇%(大型は年八・五%)で融資期間は三十五年以内。
申込みは労働金庫、信用金庫、山口相互銀行のいずれかへ。

移動消費生活センター

開催日：九月八日(火)
テーマ：繊維の知識とクリーニングトラブル
場所：町公民館
多数の参加をお願いします

催しもの

26日 歯科検診(後一時)
9月1日 乳幼児衛生教育(後一時)
(会場の記入のないのは役場課まで)

公民館メモ

26日 ペン習字教室(後一時)
27日 手芸教室(後一時半)
28日 洋裁教室(前十時) 婦人学級とあじのす大学の意見交換会(後一時半)
30日 町内オープン軟式テニス大会(前九時、阿知須中テニスコート) 子ども会まつり(後一時)